

第158回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクション
2階「山楽の間」

※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件



目次

第158回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	58
監査報告	67

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

レンゴー株式会社

証券コード：3941

証券コード 3941
2026年6月1日

株 主 各 位

大阪市福島区大開四丁目1番186号
(本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号)

レンゴー株式会社

代表取締役 大 坪 清
会長兼CEO

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第158回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.rengo.co.jp/financial/shoushu.html>



※株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しております。

<https://d.sokai.jp/3941/teiji/>



※東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東証上場会社情報サービスにアクセスして、銘柄名（会社名）「レンゴー」または証券コード「3941」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション
2階「山楽の間」

3. 目的事項 報告事項

1. 第158期（自 2025年4月1日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（自 2025年4月1日） 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

(3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 **2026年6月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)**

株主総会にご出席願えない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2026年6月25日(木曜日) 午後5時 到着分まで**



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 **2026年6月25日(木曜日) 午後5時 受付分まで**

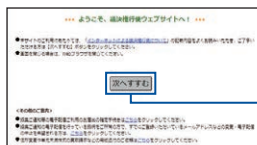
1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
3. 議決権の行使期限は、2026年6月25日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

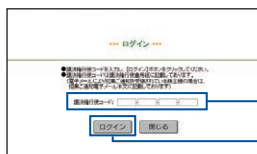
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

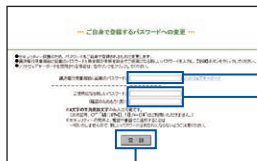
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

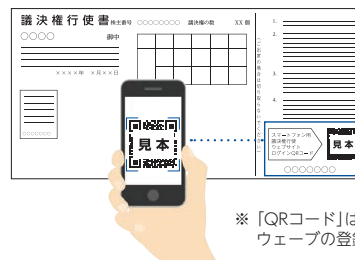
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

○インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時より株主総会終了まで

※配信ページは、株主総会当日の午前9時30分頃に開設予定です。
 なお、配信ページ開設までの間、視聴環境のテストが可能です。



1 当社指定の配信ウェブサイトアクセスしてください。

配信ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/rengo2026/login.aspx>

2 株主IDおよびパスワードの入力画面が表示されますので、次のとおり株主IDおよびパスワードをご入力ください。

株主ID

議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の数字）

パスワード

議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

3 利用規約をご確認のうえ「上記規約に同意する」にチェックを入れ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。また同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- 株主IDおよびパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株主IDおよびパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社
 バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル
0120-782-041
 受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時

ライブ配信の視聴について

株式会社Jストリーム
054-333-9211
 受付日時 6月26日（株主総会当日）
 午前9時30分～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である指名委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位
1	再任	おお 大 つぼ 坪 きよし 清	代表取締役会長兼CEO
2	再任	かわ 川 もと 本 よう 洋 すけ 祐	代表取締役社長兼COO
3	再任	さん 三 べ 部 ひろ 廣 み 美	取締役兼副社長執行役員
4	再任	は せ がわ 長谷川 いち 一 ろう 郎	取締役兼副社長執行役員
5	再任	ほり 堀 ひろ 博 ふみ 史	取締役兼副社長執行役員
6	再任	いの 井 うえ 上 さだ と し 貞登士	取締役兼副社長執行役員
7	再任	さ 佐 とう 藤 よし 義 お 雄	社外 独立 社外取締役
8	再任	おく 奥 まさ 正 ゆき 之	社外 独立 社外取締役
9	再任	たま 玉 おか 岡 かおる	社外 独立 社外取締役
10	再任	すみ 住 だ 田 こう 功 いち 一	社外 独立 社外取締役

社外 社外取締役候補者

独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おお つぼ
大 坪

きよし
清 (1939年3月15日生) 再任



所有する当社株式数

179,900株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1962年 4月 住友商事(株)入社
- 1992年 6月 同取締役
- 1996年 6月 同常務取締役
- 2000年 4月 同代表取締役副社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長
- 2014年 4月 同代表取締役会長兼社長
- 2020年 4月 同代表取締役会長兼CEO 現在に至る

選任の理由

大坪清氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かわもと ようすけ
川本 洋 祐 (1955年5月28日生) 再任



所有する当社株式数

134,800株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1978年 4月 当社入社
- 2007年 4月 同執行役員
- 2011年 6月 同取締役兼執行役員
- 2014年 4月 同取締役兼常務執行役員
- 2019年 4月 同取締役兼専務執行役員
- 2020年 4月 同代表取締役社長兼COO 現在に至る

■ 選任の理由

川本洋祐氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さん べ ひろ み
三部 廣 美 (1952年11月6日生) 再任



所有する当社株式数

95,000株

取締役会出席状況

8回/8回

他の上場会社の役員の兼任状況

(株)石川製作所
社外取締役

略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1975年 4月 当社入社

2007年 4月 同執行役員

2009年 6月 同取締役兼執行役員

2011年 4月 同取締役兼常務執行役員

2015年 4月 同取締役兼専務執行役員

2021年 6月 同専務執行役員（上席）

2025年 4月 同副社長執行役員（上席）

2025年 6月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る

(担当)

コンプライアンス推進室、社長室、総務部、法務部、人事本部統轄

選任の理由

三部廣美氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

は せ が わ い ち ろ う
長谷川 一 郎 (1954年 3月20日生) 再任



所有する当社株式数

625,100株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1976年 4月 住友商事(株)入社
 - 2002年 3月 当社顧問
 - 2002年 6月 同取締役
 - 2003年 6月 同常務取締役
 - 2007年 4月 同取締役兼専務執行役員
 - 2013年 4月 同代表取締役兼副社長執行役員
 - 2021年 4月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る
(担当)
- 資材部門、製紙部門統轄 兼 レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長
兼 大興製紙(株)取締役会長

選任の理由

長谷川一郎氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ほり
堀

ひろ
博

ふみ
史

(1958年5月28日生)

再任



所有する当社株式数

79,400株

取締役会出席状況

8回/8回

略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2013年 4月 同執行役員
- 2014年 6月 同取締役兼執行役員
- 2017年 4月 同取締役兼常務執行役員
- 2020年 6月 同常務執行役員（上席）
- 2022年 4月 同専務執行役員（上席）
- 2025年 4月 同副社長執行役員（上席）
- 2025年 6月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る
(担当)
海外関連事業部門統轄

選任の理由

堀博史氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いの うえ さだ とし
井 上 貞 登 士 (1961年 8月 26日生) 再任



所有する当社株式数

173,333株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
2007年 4月 同執行役員
2012年 6月 同取締役兼執行役員
2014年 4月 同取締役兼常務執行役員
2019年 4月 同取締役兼専務執行役員
2021年 6月 同専務執行役員（上席）
2022年 4月 同副社長執行役員
2022年 6月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る
（担当）
パッケージング部門統轄

選任の理由

井上貞登士氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さ とう よし お
佐 藤 義 雄 (1949年8月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

サカティンクス(株)
社外取締役
東洋証券(株)
社外取締役

略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1973年4月 住友生命保険(相)入社
2000年7月 同取締役
2002年4月 同常務取締役嘱常務執行役員
2007年7月 同代表取締役社長嘱代表執行役員
2011年7月 同代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 同代表取締役会長
2015年7月 同取締役会長 代表執行役
2018年6月 当社取締役 現在に至る
2021年4月 住友生命保険(相)取締役
2021年7月 同特別顧問 現在に至る

選任の理由および期待される役割の概要

佐藤義雄氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おく
奥

まさ ゆき
正 之

(1944年12月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

(株)テレビ東京ホールディングス
社外取締役

略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1968年 4月 (株)住友銀行入行
- 1994年 6月 同取締役
- 1998年11月 同常務取締役
- 2001年 1月 同代表取締役専務取締役
- 2001年 4月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役
- 2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役
専務取締役
- 2003年 6月 (株)三井住友銀行代表取締役副頭取
- 2005年 6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長
(株)三井住友銀行代表取締役頭取
- 2011年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長
- 2017年 4月 同取締役
- 2017年 6月 同名誉顧問 現在に至る
- 2019年 6月 当社取締役 現在に至る

選任の理由および期待される役割の概要

奥正之氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

たま おか
玉 岡 かおる (1956年11月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

(株)ソネック
社外監査役

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1989年 6月 神戸文学賞受賞作にて文壇で作家活動 現在に至る
(受賞作「夢食い魚のブルー・グッドバイ」)
- 2008年 4月 大阪芸術大学教授 現在に至る
- 2009年10月 織田作之助賞 (受賞作「お家さん」)
- 2012年10月 兵庫県教育委員
- 2014年 4月 関西大学客員教授 現在に至る
- 2018年 4月 (地独)大阪市博物館機構理事 現在に至る
- 2021年 6月 当社取締役 現在に至る

■ 選任の理由および期待される役割の概要

玉岡かおる氏は、作家として活動される一方、大学教授として教育の現場に立たれるとともに、数多くの公的機関の要職を歴任するなど、幅広い分野で活動されております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、その高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

10

す み だ こう い ち
住 田 功 一 (1960年1月14日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

8回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

- 1983年4月 日本放送協会入局
- 1992年7月 同東京放送センターアナウンス室
- 2003年3月 同大阪放送局編成部
- 2011年6月 同エグゼクティブアナウンサー
- 2020年1月 同定年退職
- 2020年4月 大阪芸術大学教授
- 2022年4月 関西大学客員教授
- 2023年6月 当社取締役 現在に至る

■ 選任の理由および期待される役割の概要

住田功一氏は、報道ならびに教育の現場、日本災害情報学会等、幅広い分野で活動されております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、広報ならびに社会安全に関する高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 堀博史氏が董事長である大連国立包装有限公司と当社は、技術指導を行うなどの取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 佐藤義雄氏、奥正之氏、玉岡かおる氏および住田功一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐藤義雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 奥正之氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 玉岡かおる氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 住田功一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
8. 佐藤義雄氏、奥正之氏、玉岡かおる氏および住田功一氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は各氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
9. 玉岡かおる氏の戸籍上の氏名は釜谷かおるであります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および連結会社の取締役、監査役、執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)

当社が、取締役候補者の有する知見・経験・能力に基づき、特に期待する分野は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	社外	企業 経営	営業・ マーケティング	財務・ 会計	ガバナンス	サステナ ビリティ	グローバル	指名 委員会	報酬 委員会
1	大坪 清	代表取締役 会長兼CEO		●			●		●	○	○
2	川本洋祐	代表取締役 社長兼COO		●		●	●			○	○
3	三部廣美	取締役兼 副社長執行役員					●	●			
4	長谷川一郎	取締役兼 副社長執行役員			●			●			
5	堀 博史	取締役兼 副社長執行役員			●				●		
6	井上貞登士	取締役兼 副社長執行役員			●			●			
7	佐藤義雄	取締 役	○	●			●			○	○
8	奥 正之	取締 役	○	●			●			○ (委員長)	○ (委員長)
9	玉岡かおる	取締 役	○				●	●		○	○
10	住田功一	取締 役	○				●	●		○	○

※各候補者に期待する知見・経験・能力について、当社における地位が代表取締役会長、代表取締役社長は3つまで、それ以外の方は2つまで記載しております。

上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見・経験・能力を表すものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤野正純氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である指名委員会における審議を経て、監査役会の同意を得るとともに、取締役会にて決定しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

い か い ま ゆ み
伊加井 真 弓 (1966年7月6日生)

新任

社外

独立



■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年10月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）
入所 現在に至る

1993年 3月 公認会計士登録 現在に至る

2009年 7月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）
パートナー 現在に至る
(2026年6月25日退任予定)

所有する当社株式数

0株

選任の理由

伊加井真弓氏は、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な知識と経験に基づき、社外監査役の立場で、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 伊加井真弓氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 伊加井真弓氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊加井真弓氏は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、本議案が原案どおり承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および連結会社の取締役、監査役、執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。伊加井真弓氏が監査役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、個人消費や設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復基調が続きましたが、本年2月末に中東地域で発生した紛争に伴い、景気動向の不透明感が高まりました。

このような経済環境の中で、板紙業界におきましては、包装形態の変更や軽量化の継続等により、生産量は前年を下回りました。

段ボール業界におきましては、物価高による節約志向の定着や記録的猛暑の影響等により、生産量は前年をやや下回りました。

紙器業界におきましては、食品向けが低調であったこと、ギフト関連市場の縮小が続いたことから、生産量は前年を下回りました。

軟包装業界におきましては、環境に配慮した減量化や軽量化の影響がみられたものの、食品や日用品向けが需要を支え、生産量は前年並みとなりました。

重包装業界におきましては、農業・石油化学関連の需要が減少し、生産量は前年を下回りました。

以上のような状況のもとで、レンゴグループは、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、2050年の未来にも新たな価値、より大きな価値を提供し続けられるように、2030年3月までの中期ビジョン「Vision120」を策定し、より強固な価値創出基盤の確立に向けてグループ一丸となって取組みを開始しました。

また、物流費や労務費の上昇、環境対策への投資、パートナーシップ構築宣言に則った適正な取引など、バリューチェーン全体にわたるコスト構造の変化に対し、安定供給、品質維持のため、板紙、段ボール、紙器製品の価格改定に取り組みました。

M&A等の取組みとしては、昨年4月、キンキダンボール株式会社（滋賀県草津市）へ資本参加したほか、新光株式会社（東京都東村山市）を子会社化、本年1月にオカジ物流株式会社（和歌山県海南市）、3月には村瀬段ボール株式会社（愛知県江南市）の株式をそれぞれ追加取得し、段ボール事業の強化を図りました。また、本年4月、住友林業株式会社（東京都千代田区）との間で合併会社（社名：RSウッドリファイナリー株式会社）を設立し、原料木材チップの調達体制の強化と第2世代バイオエタノールの事業化に向けた取組みを開始しました。海外におきましては、昨年7月、トライウォール社（香港）がイタリアの重量物包装資材メーカーであるスカート社の持分100%を取得し、11月にはトライコー社（ドイツ）の新工場が同国において稼働したほか、2024年に設立した豊源特耐王包装（山東）有限公司（中国・山東省）の新工場が稼働し、グローバル戦略のさらなる充実を図りました。

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）におきましては、「海の蘇生」をテーマにしたパビリオンである「BLUE OCEAN DOME (ZERI JAPAN)」ドームCに紙管や古紙建材を提供したほか、レンゴグループの海洋課題へ取り組む姿勢を示した常設展示等を行いました。

ESG経営における環境への取り組みは、“Less is more.”をキーワードに掲げるレンゴグループとして最も優先すべき課題であり、2030年度における温室効果ガス排出量削減目標「2013年度比46%削減」に向け、重要課題（「気候変動への対応」「循環経済の拡大」「自然資本の保全」）についての取り組みを一段と前進させました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,008,337百万円（前期比101.5%）、営業利益は37,090百万円（同99.1%）、経常利益は37,419百万円（同95.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,005百万円（同72.5%）となりました。なお、特別利益として当社湘南工場敷地の一部収用に係る受取補償金、政策保有株式を売却したことによる投資有価証券売却益を計上し、特別損失としてトライコー社に係る減損損失を計上しております。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

【板紙・紙加工関連事業】

板紙・紙加工関連事業につきましては、固定費や物流費の上昇等があったものの、製品価格の改定が寄与し増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は521,869百万円（同101.4%）、営業利益は25,676百万円（同109.5%）となりました。

主要製品の生産量は、次のとおりであります。

（板紙製品）

板紙製品につきましては、海外を含むグループ内供給の増加により、生産量は2,481千t（同100.6%）となりました。

（段ボール製品）

段ボール製品につきましては、飲料、青果物向けが低調であったものの、他の分野で受注を確保したことにより、生産量は段ボール4,231百万㎡（同100.1%）、段ボール箱3,597百万㎡（同100.4%）となりました。

【軟包装関連事業】

軟包装関連事業につきましては、製品価格の改定と販売量の増加により増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は191,529百万円（同105.5%）、営業利益は9,372百万円（同185.1%）となりました。

【重包装関連事業】

重包装関連事業につきましては、製品価格の改定が寄与し増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は46,419百万円（同103.2%）、営業利益は1,897百万円（同112.6%）となりました。

【海外関連事業】

海外関連事業につきましては、欧州における自動車産業の低迷の影響で重量物段ボールの採算が悪化したこと等により減収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は209,092百万円（同98.1%）、営業損失は1,628百万円となりました。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、運送事業における価格改定が寄与し増収となりましたが、労務費の上昇等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は39,425百万円（同101.5%）、営業利益は1,367百万円（同69.6%）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

事業の種類別名称	売上高	構成比
板紙	62,956 百万円	6.2 %
段ボール	42,612	4.2
段ボール箱	368,106	36.5
その他	48,194	4.9
板紙・紙加工関連事業計	521,869	51.8
軟包装関連事業	191,529	19.0
重包装関連事業	46,419	4.6
海外関連事業	209,092	20.7
その他の事業	39,425	3.9
合計	1,008,337	100.0

(参考) 当社の製品別売上高

製品名	売上高	構成比
板紙	110,340 百万円	29.1 %
段ボール	14,654	3.9
段ボール箱	203,764	53.8
軟包装	18,482	4.9
その他	31,544	8.3
合計	378,786	100.0

当連結会計年度におけるその他の概況は、次のとおりであります。

〈CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）〉

レンゴグループは、CSR委員会のもとに設置した6つの委員会（倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報、情報セキュリティ）を中心に、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えられる企業集団を目指し、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値の向上を図るための活動を積極的に推進してまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、板紙・紙加工関連事業を中心に総額93,626百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、借入金の返済資金および設備資金に充当するため、2025年9月に国内無担保普通社債300億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、世界経済の不透明感が高まっており、中東情勢や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響等に留意する必要があります。

こうした状況の中、レンゴグループは、中東情勢等を受けた原燃料の調達環境、価格の動向を引き続き注視していくとともに、中期ビジョン「Vision120」を掲げ、次なる成長に向けた取組みを推し進めてまいります。「包装で未来を創る」をスローガンに定め、気候変動や人権などESG課題の重点分野に経営資源を集中させて、長期的な視野に立った収益基盤の強化を推進するとともに、資産・資本の最適化と株主還元も念頭に、全てのステークホルダーにより大きな付加価値を提供すべく、企業価値の向上を図ってまいります。

あわせて、人本主義（人を中心におく経営）を企業経営の柱に据え、全要素生産性の向上を図ることにより生み出される付加価値を従業員に適切に分配し次の成長につなげる「成長と分配の好循環」を持続的に実現するとともに、SDGsを見据え、DXにも積極的に取り組みながら、環境負荷の低減、働き方改革の推進、パートナーシップ構築宣言に基づく適正な取引、法令遵守をはじめとするESG経営をさらに前進させることにより、事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしてまいります。

レンゴグループは、社会における自らの果たすべき役割を自覚し、より良い社会、持続可能な社会の実現のために、たゆみない努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分		2022年度 第155期	2023年度 第156期	2024年度 第157期	2025年度 第158期
生産高	板 紙 (千 t)	2,523	2,427	2,467	2,481
	段 ボ ー ル (百万 m ³)	4,575	4,461	4,483	4,471
	段 ボ ー ル 箱 (百万 m ³)	3,830	3,759	3,815	3,822
売 上 高 (百万円)		846,080	900,791	993,251	1,008,337
営 業 利 益 (百万円)		25,957	48,855	37,408	37,090
経 常 利 益 (百万円)		28,682	47,984	39,178	37,419
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		20,425	33,025	28,979	21,005
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		82.47	133.33	116.94	84.70
総 資 産 (百万円)		1,053,138	1,172,515	1,243,116	1,313,086
純 資 産 (百万円)		385,732	438,978	500,244	528,554
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		1,505.09	1,716.97	1,872.24	1,972.64

(注) 上記の生産高には、海外における生産高が含まれております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大 和 紙 器 株 式 会 社	836百万円	*100.0%	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
セ ッ ツ カ ー ト ン 株 式 会 社	400	100.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
東 海 紙 器 株 式 会 社	450	99.7	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
日 之 出 紙 器 工 業 株 式 会 社	81	99.7	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
R G コ ン テ ナ ー 株 式 会 社	3,200	100.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
レンゴー・リパーウッド・パッケージング株式会社	310	50.0	マルチパックの販売
丸 三 製 紙 株 式 会 社	300	98.8	板紙の製造・販売
大 興 製 紙 株 式 会 社	450	100.0	クラフトパルプ、クラフト紙および特殊紙の製造・販売
レンゴーペーパービジネス株式会社	310	100.0	板紙の販売
朋 和 産 業 株 式 会 社	500	100.0	軟包装製品の製造・販売
アールエム東セロ株式会社	3,450	51.0	軟包装製品の製造・販売
株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン	90	*100.0	軟包装製品の製造・販売
日 本 マ タ イ 株 式 会 社	7,292	100.0	重包装製品の製造・販売
レンゴーロジスティクス株式会社	80	100.0	運送事業および保険代理業
山 陽 自 動 車 運 送 株 式 会 社	80	80.7	運送事業
ト ラ イ ウ ォ ー ル 社	3,291,332千香港ドル	100.0	トライウォールグループ（重包装製品の製造・販売）の持株会社
トライコー・パッケージング・システムズ社	25千ユーロ	*100.0	重包装製品の製造・販売
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司	220,000千元	* 87.7	軟包装製品の製造・販売

- (注) 1. *印は子会社保有の株式を含んでおります。
2. 2025年8月20日付で、東海紙器株式会社の株式を取得いたしました。これにより、東海紙器株式会社の出資比率は、99.7%（前期末96.9%）となりました。
3. 2025年12月26日付で、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司が実施した増資を日本マタイ株式会社が引き受けたことに伴い、資本金は220,000千元（前期末120,000千元）となりました。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

レンゴグループは、主として次の事業を行っております。

事業の種類別名称	事業内容
板紙・紙加工関連事業	国内における板紙、段ボール、段ボール箱およびクラフトパルプの製造・販売
軟包装関連事業	国内における軟包装製品およびセロファンの製造・販売
重包装関連事業	国内における重包装製品の製造・販売
海外関連事業	海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売
その他の事業	国内における不織布および紙器機械の製造・販売、運送事業

(8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

①当社

- 本店 大阪市福島区大開四丁目1番186号
- 本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号
- 東京本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- 段ボール工場 恵庭(北海道)、旭川(北海道)、青森(青森県)、新仙台(宮城県)
福島矢吹(福島県)、小山(栃木県)、前橋(群馬県)、東京(埼玉県)
千葉(千葉県)、湘南(神奈川県)、新潟(新潟県)、長野(長野県)
松本(長野県)、清水(静岡県)、豊橋(愛知県)、新名古屋(愛知県)
福井(福井県)、滋賀(滋賀県)、新京都(京都府)、三田(兵庫県)
和歌山(和歌山県)、岡山(岡山県)、広島(広島県)、防府(山口県)
愛媛東温(愛媛県)、鳥栖(佐賀県)
- 紙器工場 葛飾(東京都)、利根川(茨城県)、新京都(京都府)
- 製紙工場 利根川(茨城県)、八潮(埼玉県)、金津(福井県)、尼崎(兵庫県)
- セロファン工場 武生(福井県)
- 研究所 中央研究所(大阪府、福井県)

(注) 2026年4月1日付で、新仙台工場は仙台工場に、新名古屋工場は名古屋工場に、新京都事業所段ボール工場は京都事業所段ボール工場に、新京都事業所紙器工場は京都事業所紙器工場に、それぞれ名称を変更しております。

②子会社

大和紙器株式会社

セツツカートン株式会社

東海紙器株式会社

日之出紙器工業株式会社

R Gコンテナ株式会社

レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社

丸三製紙株式会社

大興製紙株式会社

レンゴーペーパービジネス株式会社

朋和産業株式会社

アールエム東セロ株式会社

株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン

日本マタイ株式会社

レンゴーロジスティクス株式会社

山陽自動車運送株式会社

トライウォール社

トライコー・パッケージング・システムズ社

江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

大阪府茨木市

兵庫県伊丹市

名古屋市南区

鹿児島県日置市

埼玉県川口市

東京都港区

福島県南相馬市

静岡県富士市

兵庫県尼崎市

千葉県船橋市

東京都千代田区

千葉県船橋市

東京都台東区

大阪市西淀川区

大阪府東大阪市

中国・香港

ドイツ・テューリンゲン州

中国・江蘇省

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別名称	従業員数
板紙・紙加工関連事業	9,066名
軟包装関連事業	2,964
重包装関連事業	808
海外関連事業	10,237
その他の事業	2,498
合計	25,573

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,426名	54名増	42.1歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	49,640百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	38,955
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	17,256
農 林 中 央 金 庫	16,377
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	13,540
株 式 会 社 千 葉 銀 行	12,581
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	12,222
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	9,473
IKB Deutsche Industriebank AG	6,928
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,977

(注) 上記のほか、シンジケートローンにより、95,653百万円を借り入れております。

②当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18,092百万円
農 林 中 央 金 庫	15,356
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	14,904
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	13,540
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	9,473
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,379
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,320
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,470
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	5,442
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,370

(注) 上記のほか、シンジケートローンにより、95,653百万円を借り入れております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

①発行可能株式総数	800,000,000株
②発行済株式の総数	271,056,029株
③株主数	41,086名
④大株主	

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,380千株	11.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	24,781	9.9
株式会社三井住友銀行	9,562	3.8
野村 絢	8,759	3.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	7,424	3.0
住友生命保険相互会社	6,808	2.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,261	2.1
農林中央金庫	5,215	2.1
レンゴー社員持株会	4,760	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,524	1.4

(注) 1. 当社は自己株式（21,486,176株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	164,500株	3名

(注) 1. 当社の株式報酬制度に基づき、退任した会社役員に交付した株式（取締役在任期間に対応する分）を記載しております。なお、当社の株式報酬制度の内容につきましては、35頁および36頁に記載のとおりです。
2. 上記の株式数のうち49,350株は、納税資金に充当するため、売却したうえで金銭にて交付しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

* 取締役会長兼CEO	大坪	清	
* 取締役社長兼COO	川本	洋祐	
取締役 副社長執行役員	三部	廣美	(コンプライアンス推進室、社長室、総務部、東京総務部、 法務部、広報部、人事本部統轄)
取締役 副社長執行役員	長谷川	一郎	(資材部門、製紙部門統轄 兼 レンゴーペーパービジネス(株)取締 役会長)
取締役 副社長執行役員	堀	博史	(海外関連事業部門統轄)
取締役 副社長執行役員	井上	貞登士	(パッケージング部門統轄 兼 レンゴー・リバーウッド・パッケー ジング(株)代表取締役社長)
取締役	佐藤	義雄	
取締役	奥	正之	
取締役	玉岡	かおる	
取締役	住田	功一	
常勤監査役	岡野	幸男	
常勤監査役	正住	つとむ	
監査役	常陰	均	
監査役	藤野	正純	
監査役	浜本	光浩	

- (注) 1. *印は、代表取締役です。
2. 取締役 佐藤義雄、奥正之、玉岡かおる、住田功一の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 常陰均、藤野正純、浜本光浩の各氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役 佐藤義雄、奥正之、玉岡かおる、住田功一、社外監査役 常陰均、藤野正純、浜本光浩の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2025年6月27日 三部廣美、堀博史の各氏は、新たに取締役に就任しました。
岡野幸男氏は、新たに監査役に就任しました。
前田盛明、馬場泰博の各氏は、取締役を退任しました。
橋本研氏は、監査役を退任しました。

(ご参考)

2026年4月1日現在の会社役員および執行役員の状況は次のとおりであります。

*取締役会長兼CEO	大坪	清	
*取締役社長兼COO	川本	洋祐	
取締役副社長執行役員	三部	廣美	(コンプライアンス推進室、社長室、総務部、法務部、人事本部統轄)
取締役副社長執行役員	長谷川	一郎	(資材部門、製紙部門統轄 兼 レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長 兼 大興製紙(株)取締役会長)
取締役副社長執行役員	堀	博史	(海外関連事業部門統轄)
取締役副社長執行役員	井上	貞登士	(パッケージング部門統轄)
取締役	佐藤	義雄	
取締役	奥	正之	
取締役	玉岡	かおる	
取締役	住田	功一	
常勤監査役	岡野	幸男	
常勤監査役	正住	つとむ	
監査役	常陰	均	
監査役	藤野	正純	
監査役	浜本	光浩	
専務執行役員(上席)	尾崎	光典	(物流統括管理者 兼 製紙部門管掌 兼 レンゴーペーパービジネス(株)代表取締役社長)
専務執行役員(上席)	森塚	伸	(資材部門、東京総務部管掌 兼 レンゴーペーパービジネス(株)取締役副社長)
専務執行役員(上席)	西	美純	(経営企画部、コーポレートコミュニケーション本部、経財本部、審査部、監査部、情報システム本部、国内関連事業部門管掌)
専務執行役員	柴崎	仁	(化学品・セルロース商品開発本部管掌 兼 パッケージング部門SP営業本部担当)
常務執行役員(上席)	古田	拓	(研究開発・環境経営推進部門(中央研究所、知的財産部、環境経営推進部)担当)
常務執行役員(上席)	望月	諭	(パッケージング部門生産本部、技術開発本部担当 兼 研究開発・環境経営推進部門(安全衛生部、品質保証部)担当)
常務執行役員(上席)	安井	稔	(パッケージング部門包装システム推進本部長 兼 開発本部、東部第一営業本部、東部第二営業本部、東部第三営業本部、東部第四営業本部、東部営業業務部担当)
常務執行役員(上席)	柏木	英之	(製紙部門技術開発本部長 兼 生産本部担当)

常務執行役員(上席)	山崎宏信	(財経本部長 兼 コーポレートコミュニケーション本部、審査部、 情報システム本部担当)
常務執行役員(上席)	戸田正仁	(人事本部長 兼 コンプライアンス推進室、総務部、法務部担当)
常務執行役員	佐藤聖子	(コーポレートコミュニケーション本部長)
執行役員	佐田年伸	(海外関連事業部門海外関連事業本部長)
執行役員	熊下雅之	(国内関連事業部門管掌役員付 (大興製紙(株)代表取締役社長就任予定))
執行役員	前田保	(RSウッドリファイナリー(株)代表取締役社長)
執行役員	右京貴顕	(パッケージング部門関東事業部長)
執行役員	大西正昭	(国内関連事業部門国内関連事業本部長)
執行役員	三宅直行	(製紙部門営業本部長)
執行役員	南裕幸	(製紙部門生産本部長)
執行役員	山領一之	(パッケージング部門西部営業本部長 兼 近畿事業部長)
執行役員	片山修	(社長室長)
執行役員	高瀬一郎	(経営企画部長)

(注) *印は、代表取締役です。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を次のとおり定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額（株式報酬制度における報酬等の額を含む）の範囲内で、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を勘案して決定する。なお、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等（賞与）および非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、社外取締役の報酬は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとする。

2. 基本報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額または算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬は、金銭による賞与とし、その額は、事業年度の業績（主として営業利益、経常利益）などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。支給する場合、当該事業年度の終了後の一定の時期に支給する。
4. 非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬は、株式交付信託による株式報酬とし、交付する株式数は、株主総会で承認された当社が拠出する金銭の上限額および対象取締役が付与されるポイント総数の上限数の範囲内で、兼務する執行役員の役位に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式数とする。交付の時期は、対象取締役の退任（引き続き執行役員を継続する場合は執行役員の退任）後の一定の時期とする。
5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、前記各方針に基づいて決定する。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議に基づき決定する。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬においては、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者については、取締役会の決議により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部または一部は失効するものとし、失効するポイントに相当する株式数は交付しない。

上記決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議に基づき決定しておりますので、当社取締役会は、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の額			支給総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	12名	501百万円	110百万円	114百万円	725百万円
(うち社外取締役)	(4)	(69)	(-)	(-)	(69)
監査役	6	118	-	-	118
(うち社外監査役)	(3)	(43)	(-)	(-)	(43)
合計	18	620	110	114	844

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記の報酬等の額には、2025年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
3. 取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第153回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役80百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。
4. 監査役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外監査役50百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。
5. 業績連動報酬等（賞与）については、上記3. の限度額の範囲内で、事業年度の業績（主として営業利益、経常利益）などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定しております。営業利益、経常利益は、単年度業績の目標指標であるため、業績連動報酬等の指標として選定しております。当事業年度の業績は、25頁に記載のとおりです。
6. 非金銭報酬等（株式報酬）については、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議いただいております。その内容は、上記3. の限度額とは別枠で、対象取締役に交付する当社株式の取得のために拠出する金銭の上限額を3事業年度（2020年度から2022年度まで）につき810百万円、取締役会の決定により対象期間を3事業年度以内で延長する場合は1事業年度あたり270百万円、また、対象取締役に付与されるポイント総数の上限数を1事業年度あたり180,000ポイントとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。
 なお、2026年2月26日開催の取締役会において、本制度を継続し、対象期間を2026年度から2028年度まで延長することを決議しております。

④社外役員に関する事項

(1)取締役 佐藤 義雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(2)取締役 奥 正之

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(3)取締役 玉岡 かおる

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(4)取締役 住田 功一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(5) 監査役 常陰 均

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会10回のうち8回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(6) 監査役 藤野 正純

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(7) 監査役 浜本 光浩

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	184百万円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額	1
1. および2. の合計額	186

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

	金 額
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	309百万円

- (注) 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。

③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務に関して委託を行い、その対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ①取締役の職務の執行に係る次の文書は、関連資料とともに10年間保存する。取締役および監査役は、随時、これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (1) 株主総会議事録
 - (2) 取締役会議事録
 - (3) 経営幹部会資料
 - (4) 計算書類
 - (5) その他取締役会が決定する文書
 - ②前項に掲げる文書の保存部門、保存および管理の方法等は、社内規程に定める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ①経営品質の向上と将来のリスクの低減あるいは回避などを目的に、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置する。
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等に係るリスク管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報、情報セキュリティの6つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社状況の監視を行うものとする。
 - ②取締役会は、前項の取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役および各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ①取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会（常勤の役員が出席）、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行う。
 - ②取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行う。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ①役員、従業員は、「高い倫理観を持ち法令遵守を徹底し、常に誠実に行動する」ことなどを定めた経営理念に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとる。
 - ②CSR委員会の下部組織である各委員会は、それぞれ組織横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、関係部門を通じてその対策を具体化し実践する。また、倫理委員会は、関係部門と協力して、役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修等を適宜行う。

- ③法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、業務遂行上の職制ルートとは別に、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度（名称：企業倫理ヘルプライン）の、さらなる充実と従業員への周知を図る。
 - ④取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ①当社のグループ会社の、業務の適正を確保するための体制の整備を推進する担当部門は、関連事業担当部門とする。
 - ②グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施する。
 - ③当社のグループ会社の取締役等は、意思決定、その他職務権限に関する基準に基づき、効率的な職務の執行を行う。
 - ④当社監査役による、グループ会社の取締役の職務執行の監査を実施する。
 - ⑤業務の適正を確保するため、当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ①監査役会のもとに、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
 - ②監査役室所属の従業員は専任とし、監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行する。
 - ③監査役室所属の従業員の人事考課、人事異動を行う場合は、人事部長は事前に監査役会に意見を求めるものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ①常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席する。
 - ②取締役は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、取締役会、監査役会、経営幹部会ならびに社内役員会に報告する。
 - ③取締役および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

- ④当社のグループ会社の役員および従業員は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - ⑤監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項について
- ①監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役会長、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施する。
 - ②内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行う。
 - ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制について
- 反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を定め適切に保存しています。

損失の危険の管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報、情報セキュリティの6つの委員会が協力して、全社状況の監視を行っています。また、取締役会は、上記の取組み状況について報告を受けています。

取締役会以外に、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化を図るとともに、取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行っています。

役員および従業員に対して、継続的にコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度のさらなる充実と従業員への周知を図っています。また、取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図っています。

グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施しています。また、当社監査役によるグループ会社の取締役の職務執行の監査を実施しています。さらに、業務の適正を確保するため、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう義務づけています。

監査役会のもとに、監査役室を置き、専任の従業員を配置し、当該従業員は監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行しています。

常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席しています。当社ならびにグループ会社の役員および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しています。なお、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役会長、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施しています。また、内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行っています。なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しています。

反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行っています。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてまいりました。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、これまで、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを維持しつつ、利益成長にあわせた増配を目指す累進的な配当政策を基本としてまいりましたが、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、2026年度より、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を継続的かつ安定的に行うことを基本とし、連結配当性向40%を目安とするとともに、D O E（株主資本配当率）3%を下限として実施していく方針です。

内部留保資金につきましては、持続的な企業価値向上を実現するため、競争力強化に向けた設備投資、研究開発投資ならびにM&Aを含む成長投資に充当するとともに、財務健全性および資本効率の維持・向上にも配慮しつつ、資金を有効活用してまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	1,313,086 百万円	(負債の部)	784,531 百万円
流動資産	500,111	流動負債	438,599
現金及び預金	92,217	支払手形及び買掛金	147,709
受取手形及び売掛金	282,531	短期借入金	152,747
商品及び製品	57,297	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	7,252	リース債務	7,552
原材料及び貯蔵品	45,322	未払費用	39,838
その他	18,061	未払法人税等	15,133
貸倒引当金	△2,570	役員賞与引当金	486
		その他	45,130
固定資産	812,974	固定負債	345,931
有形固定資産	559,574	社債	95,100
建物及び構築物	170,490	長期借入金	180,302
機械装置及び運搬具	163,114	リース債務	18,277
土地	155,063	繰延税金負債	34,303
リース資産	26,242	役員退職慰労引当金	887
建設仮勘定	36,433	役員株式給付引当金	1,027
その他	8,230	工場移転費用引当金	2,377
無形固定資産	37,557	退職給付に係る負債	10,745
のれん	17,829	その他	2,911
その他	19,727	(純資産の部)	528,554
投資その他の資産	215,843	株主資本	366,705
投資有価証券	167,241	資本金	31,066
長期貸付金	799	資本剰余金	34,995
退職給付に係る資産	9,612	利益剰余金	312,904
繰延税金資産	2,900	自己株式	△12,260
その他	36,182	その他の包括利益累計額	122,594
貸倒引当金	△893	その他有価証券評価差額金	46,389
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	65,075
		退職給付に係る調整累計額	11,129
		非支配株主持分	39,254
資産合計	1,313,086	負債純資産合計	1,313,086

連 結 損 益 計 算 書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月 31 日)

科 目	金	額
売 上 高	百万円	1,008,337百万円
売 上 原 価		820,314
売 上 総 利 益		188,022
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		150,931
営 業 利 益		37,090
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,671	
受 取 賃 貸 料	1,101	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,306	
そ の 他	4,129	10,209
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,556	
支 出 向 者 給	1,074	
そ の 他	3,248	9,879
経 常 利 益		37,419
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	14,866	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,743	
補 助 金 収 入	3,688	
そ の 他	4,091	34,389
特 別 損 失		
減 損 損 失	19,057	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,738	
工 場 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	2,377	
そ の 他	4,224	29,397
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		42,411
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		19,518
法 人 税 等 調 整 額		△503
当 期 純 利 益		23,396
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,391
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		21,005

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	31,066	34,776	300,680	△12,457	354,065
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,734		△8,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,005		21,005
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		199	199
そ の 他		218	△45		172
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	218	12,224	197	12,640
当 期 末 残 高	31,066	34,995	312,904	△12,260	366,705

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	42,210	-	57,241	10,451	109,903	36,276	500,244
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△8,734
親会社株主に帰属する 当期純利益							21,005
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							199
そ の 他							172
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,179	0	7,834	677	12,691	2,978	15,669
当 期 変 動 額 合 計	4,179	0	7,834	677	12,691	2,978	28,310
当 期 末 残 高	46,389	0	65,075	11,129	122,594	39,254	528,554

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 201社

主要な連結子会社の名称

大和紙器(株)、セツクカートン(株)、東海紙器(株)、日之出紙器工業(株)、
R Gコンテナ(株)、レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)、丸三製紙(株)、
大興製紙(株)、レンゴーペーパービジネス(株)、朋和産業(株)、アールエム東セロ(株)、
(株)タキガワ・コーポレーション・ジャパン、日本マタイ(株)、
レンゴーロジスティクス(株)、山陽自動車運送(株)、トライウォール社、
トライコー・パッケージング・システムズ社、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

※トランスコー社(チェコ)、トライコー・パッケージング・システムズ・マネジメント社については、
2025年1月1日付でトライコー・パッケージング・システムズ社(チェコ)に吸収合併されたため当
連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

※プロンク・パッケージング・ SHIPPING社他1社については、重要性が増したため当連結会計年度より
連結の範囲に含めております。

※(株)オアシスエクスプレスについては、2025年4月1日付で(株)オアシスに吸収合併されたため当連結
会計年度より連結の範囲から除外しております。

※トライウォール社(ノヴァ・パゾヴァ)他1社については、新たに設立したため当連結会計年度より連
結の範囲に含めております。

※スカート・インバラッジ社他3社については、新たに持分を取得したため当連結会計年度より連結の
範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称 (株)小林ダンボール

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合
う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してあり
ます。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 19社

主要な会社等の名称 鴻興印刷集团有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、
ビナクラフトペーパー社

※特耐王紅葉(景德鎮)包装有限公司については、新たに設立したため当連結会計年度より持分法適用の
範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(株)小林ダンボール(非連結子会社)、(株)ミヤザワ(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金
(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、
かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール社他148社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に
あたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要
な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社では定額法）

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ハ. 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ. 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。
- ホ. 工場移転費用引当金 工場の移転に伴い発生する損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

⑤収益および費用の計上基準

当社グループは板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業、海外関連事業およびその他の事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

約束された対価については、いずれも履行義務の充足時点から概ね3カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却しております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負のれんについては、引き続き均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(在外子会社等の収益および費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益および費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度の期首から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、昨今の為替変動が著しい経済情勢の中、当社グループの海外事業の拡大に伴い、在外子会社等の売上高および損益の重要性が今後さらに増加することが見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
地域別の内訳

	報告セグメント					計 (百万円)	その他 ※ (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)				
日本	521,441	184,861	44,122	6,210	756,634	37,938	794,573	
アジア	428	2,871	1,974	83,105	88,380	233	88,613	
ヨーロッパ	—	3,675	49	98,560	102,285	—	102,285	
その他	—	121	273	21,216	21,611	—	21,611	
顧客との契約から生じる 収益を分解した情報	521,869	191,529	46,419	209,092	968,911	38,171	1,007,083	
その他の収益	—	—	—	—	—	1,253	1,253	
外部顧客への売上高	521,869	191,529	46,419	209,092	968,911	39,425	1,008,337	

※「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでおります。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」における「(4) 会計方針に関する事項」の「⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 269,640百万円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 282,486百万円

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「受取補償金」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「受取補償金」は、10百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は、516百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「固定資産除売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は、779百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「工場リニューアル費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「工場リニューアル費用」は、302百万円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

海外関連事業に含まれるトライコー・パッケージング&ロジスティクス社については、近年の欧州における自動車産業の低迷の影響等により欧州での重量物段ボール事業の採算が悪化し、業績が当初計画を下回っていることから、事業計画の見直しを行い、減損テストを実施した結果、同社に係る回収可能価額が帳簿価額を大幅に下回ることが判明したため、減損損失18,910百万円（有形固定資産9,167百万円、のれん9,013百万円、その他無形固定資産729百万円）を特別損失に計上しております。これにより、同社の帳簿価額は42,943百万円（有形固定資産39,776百万円、のれん一百万円、その他無形固定資産3,167百万円）となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社において、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候がある場合に加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を減損損失として認識しております。

トライコー・パッケージング&ロジスティクス社の減損損失は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、同社の事業計画およびその後の期間の永久成長率を基礎として見積もっていますが、ドイツおよびその周辺国における販売拡大による販売数量の増加等の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 追加情報に関する注記

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

また、当社の委任型執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入しております。

なお、2026年2月26日開催の取締役会において、本制度を継続し、対象期間を2026年度から2028年度まで延長することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における、当該自己株式の帳簿価額は1,319百万円、株式数は1,526,500株であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	75百万円
建物及び構築物	14,215百万円
機械装置及び運搬具	18,463百万円
土地	32,824百万円
投資有価証券	2,358百万円
その他	543百万円
合計	68,480百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物及び構築物	10,901百万円
機械装置及び運搬具	18,463百万円
土地	29,555百万円
その他	387百万円
合計	59,308百万円

②担保付債務

支払手形及び買掛金	473百万円
短期借入金	1,067百万円
長期借入金	2,313百万円
その他	1,061百万円
合計	4,917百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 919,220百万円

(3) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	5,462百万円
機械装置及び運搬具	15,931百万円
土地	78百万円
その他	115百万円

②当連結会計年度において、国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	
建物及び構築物	465百万円
機械装置及び運搬具	3,105百万円
土地	186百万円
その他	15百万円

(4) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高	
受取手形	5,827百万円
売掛金	276,658百万円
(5) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の残高	911百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式	271,056,029株
------	--------------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,743	15.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	4,991	20.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 1. 2025年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,991	20.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当社グループは、設備投資および投融資計画に基づき資金計画を立案し、必要な長期資金（銀行借入または社債発行）を調達しております。また、通常の事業活動において必要となる短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、一時的な剰余金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、当社グループにおいて、長期借入金では金利変動リスクを回避し、外貨建輸出入取引では為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理において、取引先ごとに与信限度額を設け、債権管理を行っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。これらは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しており、取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は1年以内となっております。

なお、営業債権債務の一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、実需の範囲内で先物為替予約取引をヘッジ手段として利用することがあります。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の実行および管理については、当社では社内規程に基づき経理本部が行っており、連結子会社ではこれに準じてリスク管理を行っております。

また、営業債務や資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）は、月次の資金繰表を作成し、随時更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額43,360百万円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	106,399	106,399	—
関連会社株式	17,482	7,450	△10,031
1年内償還予定の社債	(30,000)	(29,772)	△228
社債	(95,100)	(90,167)	△4,932
長期借入金(1年内返済予定を含む)	(256,857)	(249,442)	△7,415
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	106,399	—	—	106,399
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	1	—	1
ヘッジ会計が適用されているもの	—	1	—	1

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	7,450	—	—	7,450
1年内償還予定の社債	—	(29,772)	—	(29,772)
社債	—	(90,167)	—	(90,167)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	(249,442)	—	(249,442)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、ならびに社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,972円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 84円70銭 |

12. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	740,260 百万円	(負債の部)	509,866 百万円
流動資産	202,356	流動負債	237,392
現金及び預金	31,896	買掛金	62,967
受取手形	18,756	短期借入金	43,740
売掛金	102,912	1年内返済予定の長期借入金	29,138
商品及び製品	14,153	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	202	リース債	445
原材料及び貯蔵品	12,047	未払金	36
前払費用	480	設備関係未払金	12,714
その他の金	23,062	未払費用	20,790
貸倒引当金	△1,157	未払法人税等	7,865
		預り引当金	24,488
		役員賞与引当金	110
		その他の	5,093
固定資産	537,903	固定負債	272,474
有形固定資産	225,042	社債	95,000
建物	59,836	長期借入金	151,867
構築物	6,884	リース債	1,178
機械装置	61,645	繰延税金負債	13,509
車両運搬具	328	退職給付引当金	7,135
工具器具備品	3,203	役員株式給付引当金	1,027
土地	76,030	工場移転費用引当金	2,377
リース資産	1,525	資産除去債	154
建設仮勘定	15,588	その他	224
無形固定資産	2,483	(純資産の部)	230,393
借地権	374	株主資本	197,598
ソフトウェア	1,980	資本金	31,066
リース資産	20	資本剰余金	34,700
その他の	109	資本準備金	33,997
投資その他の資産	310,377	その他資本剰余金	703
投資有価証券	72,051	利益剰余金	144,091
関係会社株式	180,725	利益準備金	3,506
出資金	26	その他利益剰余金	140,585
関係会社出資金	32,529	固定資産圧縮積立金	5,846
関係会社長期貸付金	17,764	固定資産圧縮特別勘定積立金	5,243
破産更生債権等	9	別途積立金	47,444
長期前払費用	1,099	繰越利益剰余金	82,050
その他の	6,692	自己株式	△12,260
貸倒引当金	△520	評価・換算差額等	32,794
		その他有価証券評価差額金	32,794
資産合計	740,260	負債純資産合計	740,260

損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

科 目	金	額
売 上 高	百万円	378,786百万円
売 上 原 価		306,056
売 上 総 利 益		72,729
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		56,167
営 業 利 益		16,562
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,756	
受 取 賃 貸 料	1,145	
そ の 他	2,280	12,182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,679	
出 向 者 給 与	863	
そ の 他	2,253	5,795
経 常 利 益		22,948
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	14,810	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,261	
補 助 金 収 入	3,032	
そ の 他	225	29,329
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,284	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,106	
工 場 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額	2,377	
そ の 他	1,865	14,634
税 引 前 当 期 純 利 益		37,643
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9,221
法 人 税 等 調 整 額		2,612
当 期 純 利 益		25,809

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
当 期 首 残 高	31,066	33,997	703	34,700	3,506	6,091	-
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△245	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							5,243
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	△245	5,243
当 期 末 残 高	31,066	33,997	703	34,700	3,506	5,846	5,243

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計					
当 期 首 残 高	47,444	69,974	127,017	△12,457	180,326	32,137	212,464	
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩		245	-		-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		△5,243	-		-		-	
剰 余 金 の 配 当		△8,734	△8,734		△8,734		△8,734	
当 期 純 利 益		25,809	25,809		25,809		25,809	
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1		△1	
自 己 株 式 の 処 分				199	199		199	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						657	657	
当 期 変 動 額 合 計	-	12,076	17,074	197	17,272	657	17,929	
当 期 末 残 高	47,444	82,050	144,091	△12,260	197,598	32,794	230,393	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等 | 償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法 |
| (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
原材料

その他の棚卸資産 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
（リース資産を除く）

②無形固定資産
（リース資産を除く）

③リース資産 | 定率法
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
定額法
償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。 |
| (4) 繰延資産の処理方法
社債発行費 | 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。 |
| (5) 引当金の計上基準
①貸倒引当金

②役員賞与引当金

③退職給付引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

⑤工場移転費用引当金

工場の移転に伴い発生する損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

⑥投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から1,106百万円、関係会社出資金から260百万円直接控除しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社は板紙、段ボール、段ボール箱および軟包装等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

約束された対価については、いずれも履行義務の充足時点から概ね3カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額に係る会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「3. 収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「受取補償金」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「受取補償金」は、9百万円であります。

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は、210百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、219百万円であります。

前事業年度において、特別損失に区分掲記していた「工場リニューアル費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「工場リニューアル費用」は、302百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	175,003百万円
関係会社出資金	32,529百万円

なお、当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式評価損は7,284百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、財政状況等を勘案して会社所定の基準に抵触する場合には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、関係会社整理損失引当金または投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額および超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式および関係会社出資金の評価において使用した仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えておりますが、将来の市場環境や経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、関係会社株式、関係会社出資金、関係会社整理損失引当金および投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報に関する注記

(株式報酬制度)

当社は信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「6. 追加情報に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	62,611百万円
短期金銭債務	47,542百万円
長期金銭債務	207百万円

(2) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

建物および構築物	9,306百万円
機械装置その他の償却資産	17,922百万円
土地	28,810百万円
投資有価証券	320百万円
合計	56,359百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物および構築物	9,306百万円
機械装置その他の償却資産	17,922百万円
土地	28,810百万円
合計	56,039百万円

②担保付債務

2026年3月31日現在、担保付債務はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

376,962百万円

(4) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	538百万円
構築物	394百万円
機械装置	7,139百万円
工具器具備品	38百万円

②当事業年度において、国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	22百万円
構築物	286百万円
機械装置	2,723百万円
土地	109百万円

(5) 偶発債務

下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

トライコー・パッケージング&ロジスティクス社	14,565百万円
無錫聯合包装有限公司	1,124百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	109,678百万円
関係会社からの仕入高	92,759百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	8,481百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式 23,012,676株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券等評価損	11,935百万円
未払賞与	1,790百万円
退職給付引当金	2,233百万円
その他	3,590百万円
繰延税金資産小計	19,550百万円
評価性引当額	△12,834百万円
繰延税金資産合計	6,715百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	14,941百万円
固定資産圧縮積立金	2,663百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,389百万円
その他	231百万円
繰延税金負債合計	20,225百万円
(繰延税金負債の純額)	
	13,509百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大興製紙(株)	直接 100.0	原材料の仕入 資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	16,674	流動資産 「その他」 関係会社 長期貸付金	2,720
				増資の引受	9,000	-	-
子会社	レンゴーペーパー ビジネス(株)	直接 100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任	板紙の販売	90,888	売掛金	34,798
子会社	トライコー・ パッケージング& ロジスティクス社	間接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	14,565	-	-

(注) 1. 大興製紙(株)に対する資金の貸付は、キャッシュマネジメントサービスに係るものであり、取引金額は毎月の平均残高によっております。

また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。

2. レンゴーペーパービジネス(株)に対する板紙の販売は、市場価格を勘案し、交渉のうえ、取引条件を決定しております。
3. トライコー・パッケージング&ロジスティクス社に対する債務保証は、同社の金融機関からの借入につき債務保証を行ったものであり、当社は年率0.2%の保証料を受領しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	928円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	104円08銭

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

13. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 慧 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レンゴー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 慧 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レンゴー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ

とが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

レンゴー株式会社 監査役会

常勤監査役 岡野 幸男 ⑩

常勤監査役 正住 つとむ ⑩

監査役 常陰 均 ⑩

監査役 藤野 正純 ⑩

監査役 浜本 光浩 ⑩

(注) 監査役 常陰 均、藤野 正純及び浜本 光浩は、社外監査役であります。

以 上

期末配当金についてのお知らせ

第158期の期末配当金につきましては、2026年5月14日開催の当社取締役会において、1株につき20円、支払開始日は2026年6月29日と決定しましたので、お知らせ申し上げます。これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は1株につき40円となります。

株主総会会場ご案内略図

開催
場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号 電話：(06)6448-1121 (代表)
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツ コレクション 2階「山楽の間」



京阪中之島線
「中之島」駅 直結

JR東西線
「新福島」駅より徒歩約8分

阪神本線
「福島」駅より徒歩約8分

リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツ コレクション

